

東京都女性相談支援センター会計年度任用職員（保育士）募集要項

東京都女性相談支援センターでは、以下のとおり職員を募集します。

1 職名

女性相談支援センター保育士（会計年度任用職員）

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

※任用開始日については、応相談とします。

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

4 募集人員

1名（予定）

5 勤務場所

東京都女性相談支援センター

6 職務内容

女性相談支援センター利用者の同伴児（乳幼児）に対する保育等

7 応募要件・求められる能力

DV被害者の同伴児童への保育に対し熱意があり、次の(1)から(3)の条件を満たす者

(1)保育士の資格を有するもの。保育園等において実務経験があればなお良い。

(2)DV及び虐待等に関する知識があり、理解がある者

(3)災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

8 勤務日数

月16日（土・日・祝日を除く）

9 勤務時間等

午前9時から午後5時45分までまたは午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩時間 正午から午後1時まで）7時間45分

10 休暇等

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

11 報酬額

月額196,500円

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）

※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給

※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

12 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険、互助組合に加入します。

13 応募方法

次の（１）から（３）を以下宛先へ提出。原則として郵送によります。持参の場合は、以下宛先へ直接持ち込んでください。なお、提出された申込書類は、返還いたしませんので、ご了承ください。

（１）申込書

「東京都会計年度任用職員申込書」の所定用紙を使用（正面顔写真貼付）

（２）作文

課題「配偶者暴力を受けた女性の同伴児童に対する支援において留意すべきことについて、あなたの考えを述べてください。」

字数 ８００字程度

※原稿用紙は、市販のA４版縦長横書き原稿用紙を使用。パソコン、ワープロで作成可（横書き）

（３）保育士資格証明書（写）

（４）宛先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課女性福祉担当

※封筒に赤字で「女性相談センター会計年度任用職員申込」と明記

（５）提出期限

令和6年5月24日（金曜日）必着分を最終とします。持込みの場合は、午後4時まで。

14 選考方法

（１）第一次採用選考

申込書及び作文による書類審査

（２）第二次採用選考

第一次採用選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

ア 面接選考予定日

令和6年6月4日（火曜日）、5日（水曜日）のいずれか

イ 面接選考会場等

選考会場等の詳細については、第一次採用選考合格者に対し別途通知します。

（３）合格者の決定通知送付予定日

合否にかかわらず、申込者全員に郵送で通知します。

ア 第一次採用選考合格者

令和6年5月28日（火曜日）発送

イ 第二次採用選考合格者

令和6年6月7日（金曜日）発送

15 問合せ先

東京都女性相談支援センター 管理担当：宮平 電話 03-5261-3912